

年金

国民年金付加年金制度 将来の年金受給のために

町民税務課 国保年金係 ☎77・3912

国民年金第1号被保険者ならびに任意加入被保険者は、定額保険料（令和3年度 月額16,610円）に付加保険料を上乗せして納めることで、受給する年金を増やすことができます。

■納めることができる方

- ・国民年金第1号被保険者
- ・任意加入被保険者（65歳以上の方を除く）

■付加保険料の月額

400円

■手続き方法

申請書に必要事項を記入し、町民税務課国保年金係または年金事務所へ提出してください。
※申請書は、町民税務課の窓口または日本年金機構のホームページで取得できます。

■付加年金額

200円×付加保険料納付月数

■納付時の注意点

- ・付加保険料の納付は、申し込んだ月からとなります。
- ・付加保険料の納期限は、翌月末日（納期限）と定められています。
- ・納期限を超過した場合でも、期限から2年間は付加保険料を納めることができます。



▲季節の心地よさを感じる芝山公園

- ・付加保険料を納めることを希望しない場合は、付加保険料納付辞退申出書が必要となります。
- ・国民年金基金に加入している方は、付加保険料を納めることはできません。
- ・月末が土曜日、日曜日、休日などにあたる場合および年末の納期限は、翌月最初の金融機関等の営業日となります。

便利

申請はもうお済みですか？ 便利なマイナンバーカードを取得・活用しましょう

町民税務課 戸籍係 ☎77・3911

マイナンバーカードは、本人確認のための公的な証明書としても使えるほか、コンビニで各種証明書を取得いただけるとても便利なカードです。

休日申請サポートを実施します（完全予約制）

職員による写真撮影や申請書の受け付けを行います。ご希望の方は必ず、**12月24日(金)までに電話にてご予約ください。**

■開催日

12月26日(日)

■時間

午前10時～午後3時

■サポート内容

- ・職員による写真撮影
- ・QRコード付き申請書の交付
- ・記入済み申請書の受付
- 持ち物
- ・身分証明書（運転免許証など）
- ・印鑑

平日夜間・休日にも交付および更新が可能です（完全予約制）

マイナンバーカードの受け取りおよび電子証明書更新手続きが次の休日にも利用できます。

休日の受け取り、更新手続きをご希望の方は、希望時間を必ず電話にてご予約ください。

■予約窓口 町民税務課戸籍係
平日午前8時30分～午後5時まで

■12月の平日夜間・休日交付日
および更新日（要予約）
12月9日(木)、21日(火)、26日(日)

■時間

〈平日夜間〉午後5時15分～午後7時まで

〈休日〉午前10時～午後3時まで

■その他

申請から交付まではおおむね1カ月かかります。



